

支援の考え方について（神野直彦教授¹の講義より）

1 社会サービス国家へ舵を切る必要性

肉体労働の需要により主として男性が労働する「工業社会」から、多様性が求められるサービス産業や知能産業中心の「ポスト工業社会」への移行により、女性による労働市場への参加が進み、これまで主に女性が担ってきた育児や高齢者ケア等の人的サービスを社会保障として提供する必要が生じることとなった。

この点、日本の社会支出は、欧州各国に比較して、老齢年金や医療保険等のどちらかと言えば高齢者向けのものの割合が高く、育児等の現役世代向けの社会支出は低い等、社会サービス国家へ舵を切れていない現状にある。

2 児童虐待に関わるモデルと政策

児童虐待対策については、主に、虐待する近親者が与える心身的危害から子どもを保護する「子ども保護モデル」（アメリカ、イギリス等）と、家族関係の機能障害の回復に向けた支援を行う「家族サービス重視モデル」（フランス、ドイツ等）の二類型があるが、新たな視座として、子どもの権利を親の権利よりも高く位置付ける「子ども中心モデル」がある。

「子ども中心モデル」は、子どもを自立した市民とみなし、子どもをリスクから保護するだけでなく、子どもの成育する環境や条件を整えようとする考えであり、OECDやEUによって奨励されている。

このモデルでは、子どもを中心とした関係性が注目されることで、児童虐待は、親と子どもの関係性障害、夫婦の関係性障害²であり、問題家族ではなく修復可能な家族と捉えることが可能となるほか、子どものための関係機関の協働が求められ、例えば配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との連携、切れ目のない地域支援等がその理念に含まれるものである。

3 児童虐待、DV専門家の役割

子どもの人権を軽視する家庭では、夫婦間でも人権を軽視している事例が多く、困難家庭の家族療法、DVの兆候のある夫婦や児童虐待予防のための支援プログラムの施行等、専門性が期待される職種は多岐にわたる。

子ども、家庭を包括的に支援するセンター等では、児童虐待とDV等家族全体の問題に熟知する専門家の配置により、家族の再構築も含めた包括的な家族支援に向けた取組が期待される。

DV被害者に対するカウンセリングをはじめとする専門家による支援については、公認心理師等の有資格者であるだけでなく、DVの特性に対する理解が必須である。

¹ 日本社会事業大学学長、東京大学名誉教授。専門は財政学、地方財政論。

² DV問題における夫婦関係は、関係性障害ではなく、人権侵害や支配とコントロールの関係にあり、家族の再構築は困難であるケースが多いとの指摘もある。